

郡上の豊かな  
山の恵みを活用しよう!!

## 郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度

木材利用の推進および移住・定住促進のため、郡上の山で育まれた「郡上市産材」を使って市内に住宅や事務所または事業所の新築・増改築・リフォーム等をされる人に対し、最大70万円の助成を行っています。

### 奨励金対象者

- 郡上市に住所を有する人（住宅完成後に郡上市に転入して申請する住宅に居住する人も対象です。）
  - 事業者（市内に常に使用する事務所または事業所を有する個人・法人）
- ※住宅兼店舗等の場合、居住面積（延床面積）が2分の1以上ならば住宅とします。  
※市内の建築業者と契約される人を対象とします。

### 奨励金の金額

郡上市産材使用量（m<sup>3</sup>）×30,000円（1 m<sup>3</sup>未満の端数は切り捨てとします。）

奨励金額（最大）  
**70万円**



※これまで構造材と内装材の使用区分を分けていましたが、今回の制度変更により新築、増改築、リフォームいずれの場合でも上限まで併用可能となります。

- 本制度を利用される人は、必ず上棟する日、着工する日の2週間前までに申込書をご提出ください。
- 申込書等は、市ホームページからもダウンロードできます。  
「市ホームページトップ」→「産業・事業者」→「林業」→「補助事業」→  
→「郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度について」
- 申込書等詳細は、農林水産部林務課までご相談ください。

岐阜県でも「ぎふの木で家づくり支援事業」として、岐阜県の木を使った新築・リフォームでの助成制度があります（郡上市産材住宅建設等支援奨励金制度との併用可）。

詳しくは岐阜県産材流通課 ☎058-272-8487までお問い合わせください。

☎ 農林水産部林務課 ☎ 67-2121

## 景観百景事業「景観マニュアル策定地区」募集中!

市では、景観形成活動として「景観百景事業」を推進しています。各地域の自然、歴史、地形、生活などあらゆる視点から地域で守るべき景観を後世へつないでいきたい地区を応援します。

### ● 景観マニュアル策定の補助金額等について

ワークショップなどの活動に必要と認められる経費に対し、10万円を限度として補助します。  
また、ワークショップの運営および景観マニュアルの作成を支援するアドバイザーを紹介します。

### ● 景観マニュアルに基づいた活動（景観形成活動）の支援について

マニュアルが認定されると、マニュアルに基づいた活動に関して活動支援として補助金が受けられます。

【活動支援の補助金額】 補助対象と認められる経費の2分の1以内、上限20万円、3回まで

【補助対象団体】 自治会、地区会等

### ● 景観マニュアル策定の流れ

**1** 地域特有の景観について調査し意見を出し合い、残していきたい景観を抽出します。

**2** 地域の「景観」について、どこに何があるのか、どんな景色が見えるか現地へ確認に行きます。

**3** ワークショップや現地確認を経て「景観マニュアル」が完成!

☎ 建設部都市住宅課 ☎ 67-1814

★作成したマニュアルは地域のみなさんに配布して周知します